

適応症の比較

カンデサルタン OD錠2mg/4mg/8mg/12mg「サワイ」

本剤には同一剤形の先発品がございません

カンデサルタンOD錠2mg/4mg/8mg「サワイ」

効能・効果は先発品(普通錠)と同一です

効能・効果

高血圧症
腎実質性高血圧症
下記の状態で、アンジオテンシン変換酵素阻害剤の投与が適切でない場合
慢性心不全(軽症～中等症)

用法・用量が先発品(普通錠)と一部異なります

自社品が有していない用法・用量

[高血圧症]

小児

通常、1歳以上6歳未満の小児には1日1回カンデサルタン シレキセチルとして0.05～0.3mg/kgを経口投与する。

通常、6歳以上の小児には1日1回カンデサルタン シレキセチルとして2～8mgを経口投与し、必要に応じ12mgまで増量する。ただし、腎障害を伴う場合には、低用量から投与を開始し、必要に応じて8mgまで増量する。

カンデサルタンOD錠12mg「サワイ」

効能・効果は先発品(普通錠)と同一です

効能・効果

高血圧症
腎実質性高血圧症

用法・用量が先発品(普通錠)と一部異なります

自社品が有していない用法・用量

[高血圧症]

小児

通常、1歳以上6歳未満の小児には1日1回カンデサルタン シレキセチルとして0.05～0.3mg/kgを経口投与する。

通常、6歳以上の小児には1日1回カンデサルタン シレキセチルとして2～8mgを経口投与し、必要に応じ12mgまで増量する。ただし、腎障害を伴う場合には、低用量から投与を開始し、必要に応じて8mgまで増量する。